

「新価値創造展 in 未来モノづくり国際 EXPO2024 出展に係る業務」
請負先の公募について(業務説明会の実施)

標記の件について下記のとおり公告する。

令和6年1月17日

独立行政法人 中小企業基盤整備機構
販路支援部長 村上 裕二郎

記

1. 目的

本事業は、中小機構が中小企業・成長志向の企業等の海外販路開拓支援を行うため、大阪で開催される「未来モノづくり国際 EXPO2024」に「新価値創造展」として集合出展する場を設けるもの。

海外販路等獲得支援のため、海外市場を対象としたバイヤーとの商談機会を提供することで、参加企業の更なる成長に繋げることを主たる目的とし、併せて「2025年日本国際博覧会(以下、「万博」と記載。)開催の機運醸成に寄与するための広報活動等を実施するもの。

2. 開催内容

上記、実施目的を達成するため、民間主催の展示会に出展スペースを確保し、「新価値創造展」として運営する。出展機会を提供するとともに、万博に向けた広報活動等も併せて実施する。

その他、上記以外に政策上必要となる事項が生じた場合は、必要に応じた対応を講じるものとする。

「MiraiTech-新価値創造展 in 未来モノづくり国際 EXPO2024」について

【開催日程等】

出展展示会: 未来モノづくり国際 EXPO2024

主催: 未来モノづくり国際 EXPO 実行委員会

共催: モノづくり日本会議、日刊工業新聞社(「TEAM EXPO 2025」共創パートナー)

協力: (公社)2025年日本国際博覧会協会

特徴: 万博開催を契機に、西日本でも長く続く国際見本市を開催することを目標に開始された展示会。(公社)2025年日本国際博覧会協会が 協力する万博連動型展示会であり、出展カテゴリーや会期中の講演等、随所に万博に向けたプログラムが用意されている。併催の「Well-being Tech International」では国際会議等も実施され海外からの来場も多数見込まれる。

会期: 令和6年11月13日(水曜日)～15日(金曜日) 3日間

会場: インテックス大阪1～3号館

出展者数: 80社(公募)

出展対象:

- ①自らの製品・技術・サービス等を出展することで新価値創造を目指し、新しいアイデアや製品・技術・サービス等を求める企業・バイヤーとのビジネスマッチングを

求める中小企業・成長志向の企業等。

②①かつ海外販路開拓・海外展開を目指す企業

出展カテゴリ：社会課題の解決に寄与することを目的とした、モノづくり基盤技術、ロボット、水・グリーン技術、先端テクノロジー、防災・減災の製品、技術、サービス等

3. 請負内容

- (1)作成したデザイン、コピーの制作物等への展開
- (2)運営事務局の設置
- (3)WEB サイトの構築・更新・維持・管理
- (4)出展者の募集に係る業務(出展募集用資料作成、データ取り纏め、出展募集広報等)
- (5)出展者の選定に係る業務(スクリーニング委員会設置・運営)
- (6)出展者との連絡調整、事前支援業務
- (7)出展者説明会開催業務(オンラインセミナー等の実施)
- (8)中小機構が別途発注する商談マッチング業務との連携
- (9)来場促進に係る業務(来場募集用資料作成、来場募集広報等)
- (10)新価値創造展展示会場のデザイン
- (11)会場設営(撤去含む)(各種小間の設営、中小機構・運営事務局控室の設置等)
- (12)会場運営(展示会場での出展者支援含む)
(スタッフ・通訳の配置、来場者アンケート・出展者日報及び出展者報告書の配布、回収、取り纏め等)
- (13)実施内容の記録(展示会場内及び各小間の写真撮影等)
- (14)開催報告書の作成
- (15)出展料(受益者負担金)の徴収・管理・収納・返金に係る業務
- (16)展示会主催者との調整、出展料等の支払い(立替払い)
- (17)その他運営事務局として必要な業務

4. 業務期間

契約締結日 ～ 令和 7 年 2 月 28 日(金曜日)まで

5. 企画選考の参加要件

- (1)中小企業基盤整備機構契約事務取扱要領(以下「要領」という。)第 2 条及び第 3 条の規定に該当しない者であること。
(<https://www.smrj.go.jp/org/info/bid/contract/index.html>)
- (2)中小企業基盤整備機構反社会的勢力対応規程(規程 22 第 37 号)第 2 条に規定する反社会的勢力に該当する者でないこと。
(<https://www.smrj.go.jp/org/policy/index.html>)
- (3)令和4・5・6全省庁統一資格において区分が「役務の提供等(広告・宣伝)」に登録された者で「A」～「C」いずれかの等級に格付けされていること。
- (4)当該業務に必要な経営基盤を有し、かつ、資金等について十分な管理能力を有していること。
- (5)中小機構または官公庁発注契約に係る指名停止処分を受けている者でないこと。

- (6)過去3年以内に情報管理の不備を理由に中小機構との契約を解除されている者でないこと。
- (7)現在、機構の専門家として業務委託契約を締結しているものまたは、専門家が役員等に所属する法人に該当するものでないこと。
- (8)令和6年1月29日(月曜日)に開催予定の業務説明会に参加すること。

6. 請負先選定方法

- (1)本請負業務は一般競争入札 総合評価落札方式にて決定する。
- (2)企画書の評価審査は、本業務に関して設置する「企画評価委員会」が行い、一定基準以上の企画評価点を得た者を合格とする。
- (3)価格評価(入札)において、予定価格(非開示)を超えた入札は除外する。
- (4)入札価格について定められた計算式により価格評価点を計算する。
- (5)企画評価点及び価格評価点の合計点の最も高い者(1社)を落札者として決定する。

7. 業務請負先選定スケジュール

- | | |
|-----------------------|-----------------------|
| (1)業務説明会 | 令和6年1月29日(月曜日) |
| (2)質問書提出期限 | 令和6年1月31日(水曜日)12:00まで |
| (3)質問書回答 | 令和6年2月2日(金曜日)17:00まで |
| (4)入札及び企画プレゼンの参加辞退 | 令和6年2月26日(月曜日)15:00まで |
| (5)企画書提出期限 | 令和6年2月27日(火曜日)12:00まで |
| (6)企画評価委員会(プレゼンテーション) | 令和6年3月4日(月曜日) |
| (7)企画評価結果通知 | 令和6年3月6日(水曜日) |
| (8)価格評価(入札) | 令和6年3月7日(木曜日) |
| (9)結果通知 | 令和6年3月8日(金曜日) |
| (10)契約締結(予定) | 令和6年4月1日(月曜日) |

8. 業務説明会 開催日時等

- (1)開催日時:令和6年1月29日(月曜日)14:00～
 - (2)開催場所:中小企業基盤整備機構 2階 2L 会議室
- ※参加人数の確認のため、説明会に参加希望の場合は、下記の担当まで、E-mailにて、
①社名、②担当者氏名・所属部署名・役職名を明記のうえ、令和6年1月26日(金曜日)17:00までに必ず連絡すること。
- ※参加人数は今回各社1名とし、人数の記載は不要とする。

9. 企画評価委員会について

企画評価委員会(プレゼンテーション)の内容・日程・提出書類等の詳細については、業務説明会において説明する。

10. その他

本業務は政府・地方自治体及び展示施設等の要請により、対策措置の追加・変更や、開

催中止を行う場合があります。これに伴い、請負業務内容の追加や一部削除等変更を行う場合は、双方協議の上、請負契約の変更を行うことによって契約金額の見直しが生じる場合があります。

以上

【本件に関する問合せ・連絡先】

独立行政法人 中小企業基盤整備機構(略称:中小機構)

販路支援部 販路支援企画課 (担当:成瀬、鈴木)

E-mail:hanro@smrj.go.jp

TEL:03-5470-1525(直通)

〒105-8453 東京都港区虎ノ門 3-5-1 虎ノ門 37 森ビル 5 階